
主催者あいさつ

皆さま、おはようございます。

多くの方々にご参加いただきまして、ありがとうございます。

ご承知のように、私ども東京文化財研究所では、平成23年、24年と文化庁が呼びかけました文化財レスキュー事業の事務局を承りまして、皆様の協力を得て所定の成果を上げることができました。レスキュー事業は、これで終わったというわけではなくて、福島などではいまだに続いておりますが、本日に至るまでの間、レスキュー活動に参加いただいた各団体の方々は、さまざまな思いで個別にも総括されたものと思います。私どもでは平成24年度の末に全体を総括する公開討論会を開いて、報告書にまとめています。そうはいつても、それは活動にかかわったときに考えた時点のものでありまして、その後の活動も通して今後のあり方については皆様方は新たな問題意識を持っておられるのではないかと思います。

平成7年1月に阪神・淡路大震災が起きました。それから、平成23年3月の東日本大震災。文化庁の呼びかけで全国的に救援活動を展開したのは、この2つだけです。東日本大震災は、ご承知のように、超弩級の災害であり、いきなりすごいものに直面し、私たちはまさに手探りの中で救援活動を行ってきたわけです。そこから得られた教訓を100年、200年後にも伝えていかなければならないという思いでおります。

救援活動の実際については活動日誌など膨大な資料があります。皆様のご了解をいただいて、東文研ではそれらを取りまとめている最中でございます。またいずれまとまりましたら、将来の活動に寄与すべく活動報告を書く書式等も提案してまいりたいと思います。

ロビーにはいろいろな団体の活動ポスターが展示されています。これを見ますと、皆様方がレスキュー事業の中で、あるいはそれ以降、大変な尽力をされてきたということがよくわかります。今日は災害対応の中で考えられたさまざまな思いをぶつけていただいて、よりよい今後の救援活動のあり方について考えていただければと思っております。

ところで表題にありますように、文化庁の委託事業「文化財（美術工芸品）等緊急保全活動・現況調査事業」によって行っておりますけれども、災害現場へ行きますと、被災施設には美術工芸品だけではなくて、自然史系のもの、図書、さまざまなもの、身近な文化財といえますか、文化財とはなかなか言えないようなものまで含めて収蔵・保管されております。それを仕分けしながら文化財のみ救い出すというのは当然不可能でして、そんな仕分けをやること自体ばかげています。それから、収蔵施設が貴重な建物であったりする場合もあります。あるいは、遺跡に所在する建物があって、そこにいろいろな出土品が保管展示され、それらも被災しているということになりますと、美術工芸品だけを救うことでは済まないこともありました。今日は文化庁から、記念物、建造物、民俗文化財の担当の調査官にも参加していただいております。それぞれが考えていることをぶつけていただいて、文化財「等」の中にはあらゆる人間の文化的な活動の所産が全て入るということを念頭に置いて議論していただければと思っております。

この会は17時45分まで、非常にタイトな日程になりますが、最後まで皆様、活発な議論あるいは活発な意見交換ができればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。



亀井 伸雄

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 所長